

初版作成日	9/25/2015
確認日	—
版数	1.0

## 安全データシート(SDS)

### 【免責事項】

本データシートは、対象製品を一般的な用途に使用する場合の「適切な取り扱い」を確保するための参考情報として提供するもので、製造者の保証書ではありません。記載内容は、作成時点において弊社の入手し得る限りの情報に基づいて作成したものです。その内容の厳密性については責任を負うものではありません。また、本データシートは日本国内法規を基準に作成したものです。

個々の取り扱いに関しては、貴社の責任において用法・用途の実態に応じた適切な安全・環境対策を講じた上で、製品をご使用いただきますようお願い致します。

### 1. 化学品及び会社情報

品名	コットン手袋	
品番		
会社名	ショーワグローブ株式会社	
住所	本社	兵庫県姫路市砥堀565
	担当部門	兵庫県姫路市仁豊野581
連絡先	電話番号	079-264-5591
	FAX	079-264-5966

### 2. 危険有害性の要約

GHS 分類	分類基準に該当しない
--------	------------

### 3. 組成及び成分情報

単一化学物質／混合物の区分	単一化学物質／混合物の区分に該当しない (成型品であり、GHS の適用範囲外)
---------------	--

部位		材質
手袋本体	繊維部	綿、ポリエステル、その他
	樹脂部	—
その他	—	—

4. 応急措置

吸入した場合	成型品で吸入のおそれはないため、不要。
皮膚に付着した場合	特段の危険はないが、異常を感じた場合は医師に相談する。
目に入った場合	清浄な水で洗い流す。異物・傷・痛みがある場合は医師の手当てを受ける。
飲みこんだ場合	異常を感じた場合は医師に相談する。

5. 火災時の措置

消化方法	一般火災と同じ消化方法を用いる
------	-----------------

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項 保護具及び緊急措置	固体であり、流出・拡散のおそれや健康有害性はないため、保護具等は不要。
環境に対する注意事項	環境への投棄をしない
封じ込めおよび浄化の 方法および機材	掃き集める あるいは 拾い集める

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	<p>アレルギー反応等により、体質によっては、かゆみ・かぶれ・発疹等をおこすことがあります。異常を感じたら使用を中止し、医師に相談して下さい。</p> <p>色落ち・色移りする可能性があるため、他のものと一緒に洗わないでください。</p> <p>こまめに洗濯し、常に清潔な状態でご使用ください。</p> <p>熱いものに触れないでください。火傷するおそれがあります。</p>
-----	---

<p>保管・その他</p>	<p>保管する時には直射日光を避けてください。</p>
---------------	-----------------------------

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策	必要ない
管理濃度	該当しない（作業環境評価基準：昭和63年労働省告示第79号に定める管理濃度）
許容濃度	該当しない（日本産業衛生学会勧告値）
保護具	通常は必要ない

9. 物理的及び化学的性質

外観	編み手袋
臭い	個人差があるが、素材臭を感じる場合がある。
pH	データなし
融点	データなし
沸点	データなし
引火点	データなし
燃焼または爆発範囲の 上限・下限	データなし
蒸気圧	データなし
比重(相対密度)	データなし
溶解性(水)	不溶
n-オクタノール/水 分配係数	データなし
自然発火温度	データなし
分解温度	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	通常の取扱いにおいては安定。
化学的安定性	通常の手扱いにおいては安定。
危険有害反応性	薬品によっては、接触すると溶解や変質を生じる場合がある。

11. 有害性情報

急性毒性	データなし
皮膚腐食性 及び 皮膚刺激性	データなし
眼に対する重篤な損傷 又は眼刺激性	データなし
呼吸器感作性	データなし
皮膚感作性	データなし
生殖細胞変異原性	データなし
発がん性	情報なし
生殖毒性	情報なし
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	情報なし
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	情報なし
吸引性呼吸器有害性	情報なし

12. 環境影響情報

生体毒性	情報なし
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壌中への移動性	情報なし
オゾン層への有害性	情報なし

13. 廃棄上の注意

外部に委託する場合	許可を受けた産業廃棄物処理業者に、内容を明確にして処理を委託する。
内部処理をする場合	国、都道府県並びに地方の法規・条例に従い、適切に処分する。

14. 輸送上の注意

輸送方法	一般物として輸送する。 必要に応じて、転倒・落下・荷崩れなどの防止措置を講じる。
------	---

15. 適用法令

化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)	成型品であり、通常の取り扱いの過程において固体以外の状態にならず、かつ、粉状または粒状にならないと考えられるため、対象外。
毒物及び劇物取締法(毒劇法)	毒物または劇物に該当しない。
労働安全衛生法(安衛法)	成型品であり、通常の取り扱いの過程において固体以外の状態にならず、かつ、粉状または粒状にならないと考えられるため、対象外。
—	—

16. その他

参考/引用文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者向け GHS 分類ガイダンス(平成25年度改訂版(Ver.1.1)) (経済産業省 平成27年3月)</li> <li>・「GHS 対応」 化管法・安衛法におけるラベル表示・SDS 提供制度(全体版) 安衛法における表示・SDS 制度 (経済産業省/厚生労働省 平成24年10月)</li> <li>・平成25年度 家庭用品等に係る健康被害病院モニター報告 (厚生労働省医薬食品局審査管理課化学物質安全対策室 平成27年3月31日)</li> <li>・独立行政法人 製品評価技術基盤機構 化学物質総合情報提供システム(CHRIP)</li> </ul>
---------	--

以上